

事業主 殿

吊り上げ荷重が 5 トン未満のクレーンの業務
に従事する方の資格を得る為の教育です。

(公社) 神奈川労務安全衛生協会横須賀支部



クレーン運転 5 トン未満の業務に係る特別教育 (学科・実技) の開催について

標記の件、クレーン等安全規則第 21 条に基づく特別教育を下記の通り実施しますのでご案内申し上げます。
この教育は、クレーン等安全規則(特別教育)第 21 条「事業者は、次の各号に掲げるクレーンの運転業務に
労働者をつかせるときは、当該労働者に対し当該業務に関する安全のための教育を行わなければならない」の
規定に基づき実施するものです。

「吊り上げ荷重が 5 トン未満のクレーンの業務に従事する方」は特別教育が必要です。

尚、ご提出頂いた個人情報については、個人情報保護法に基づき当協会が責任を持って管理・保管し、本講習
の的確な実施のためのみ利用させていただきます。

記

1. 講習日程・時間・定員・科目・会場(二日間)

科目	日時	定員	科目	会場
学科	11月5日(月) 9:30~17:00	30名	・クレーンに関する知識 ・電動機および電機に関する知識、	横須賀勤労福祉会館 (ヴェルクよこすか) 4階第二研修室
学科 実技	11月11日(日) 8:00~17:00		(学科)力学に関する知識と 関係法令 (実技)合図法、クレーン運転等	池内精工(株) (横須賀市久里浜)

2. 費用 受講料 会員：13,500円、非会員：15,500円(消費税込み)

テキスト 1,740円(法令集を含む、消費税込み)

3. 受講資格 満 18 歳以上(18 歳未満の方は受講できません)

4. 予約申込 申込期間 10月29日(月)までに先着順に受付いたしますので下欄の予約申込書に所要事項を 記入し、FAX をお願いします。(正式申込書を送付します)

5. 正式申込 1) 10月30日(火)まで

2) 正式申込書に所要事項を記入して、事務局へ直接ご持参頂くか、FAX にてお願いします。

6. 費用 納入方法につきましては、①振込 ②申込書と一緒に事務局へ持参 ③当日現金のいずれか でお願い致します。尚、受講のキャンセルは 10/31 までにご連絡が無い場合、費用は負担して 頂きますので、あらかじめご了承下さい。

7. 申込先 (公社) 神奈川労務安全衛生協会横須賀支部 横須賀市夏島町 19 番地 電話 845 - 9522 住友重機械工業(株)横須賀製造所内第二本館 2 階 FAX 845-9510

8. 振込先 湘南信用金庫田浦支店 普通口座 1111447

名義：(社) 神奈川^{しや}労務^{かながわ}安全衛生^{ろうむ}協会^{あんぜん}横須賀^{えい}支部^{せいきやうかい}

※振込みの際は、振込み依頼人(貴社名)前に 18-14 を記入願います。

以上

H30 年 クレーン運転 5 トン未満特別教育予約申込書

神奈川労務安全衛生協会
横須賀支部 御中

予約人員	テキスト
名	冊

事業所名	
所在地	
担当者名	電話 FAX

* お願い お手数ですが、下記のいずれかに○を付けて下さい。
支払方法(1. 振込 2. 現金持参 3. 当日現金)
テキスト(1. 講習会当日 2. テキスト送料着払い郵送)